



2024年10月25日

各 位

会 社 名	株式会社石井鐵工所
代表者名	代表取締役社長 石井 宏明 (コード番号 6362 東証スタンダード)
問合せ先	専務取締役経営管理本部長 中西 真進 (TEL 03-4455-2500)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該自己株式の消却は、2024年12月4日開催予定の当社の臨時株主総会において、本日公表いたしました「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載の2024年12月26日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の総数

307,591株（消却前の発行済株式の総数に対する割合8.13%）

（注）小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 消却予定日

2024年12月25日

（ご参考）

消却後の当社の発行済株式総数は、3,476,409株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2024年10月1日時点の当社が所有する自己株式数（304,910株）に、当社が2024年12月24日に自己株式として無償取得を行う予定の、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に付与された当社の譲渡制限付株式の数（2,681株）を加えた株式数となります。

以 上